

発行 ● 榛東村役場

〒370-3593 群馬県北群馬郡榛東村大字山子田1258番地 1

☎0279-54-2211 ホームページアドレス <http://www.vill.shinto.gunma.jp/>

編集 ● 総務課

広報は綴って
保存しましょう
いつか役に立ちます
.....
再生紙使用



卒

園おめでとう

— 新しい北部保育園で
卒園式 —

主な内容

CONTENTS

平成18年度予算 2~5

介護保険料改定について 6~7

子育て支援センター 8

春の青少年健全育成運動 9

火災と救急・社協 10~11

暮らしの情報・保健師 12~14

心豊かに暮らせるむらづくり

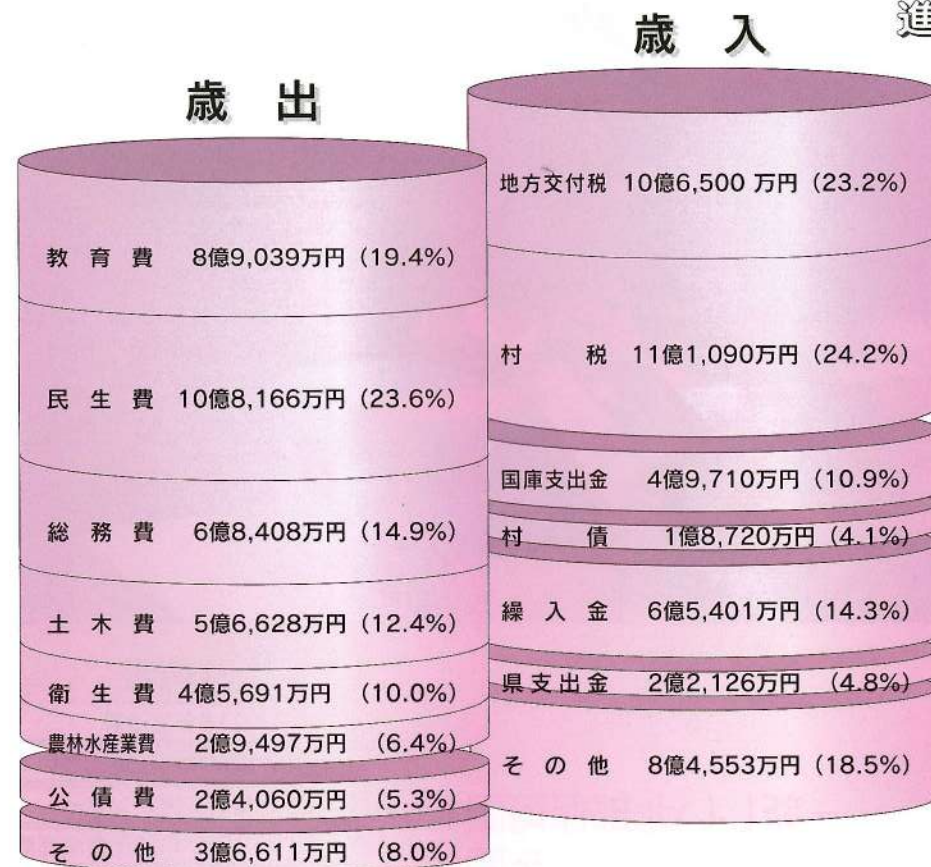
村民とともに歩む

パートナーシップによるむらづくりを推進

村の各種事業を行うための平成十八年度予算が決まりました。依然として地方財政を取り巻く環境には厳しいものがあります。そのなかで「地方公共団体は、その事務を処理するにあたっては、住民福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果をあげるようにしなければならない」という地方自治の基本原則に立ち返り、事務事業の見直し、事業の執行方法および施設の管理運営手法の見直し、諸経費の節減・効果的配分などにより、経費全般について徹底した合理化を図り、生活に関連した施設の整備、児童および高齢者福祉対策、教育や文化の振興などに限られた財源を効果的に配分しました。今年度は、重点施策の積極的な展開および経営改革の推進を柱として、「課題対応型」の予算編成を行い、「村民とともに歩むパートナーシップによるむらづくり」を進めていきます。



みなさんの暮らしに 一般会計 45億8,100万円



※その他：消防費・労働費・議会費・予備費など

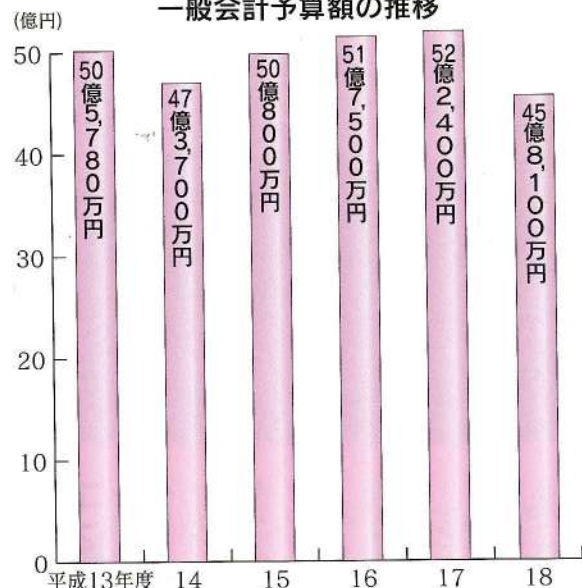
※その他：地方消費税交付金・使用料及び手数料・分担金及び負担金・地方特例交付金など

村債残高、償還額の推移

年度	前年度末残高 A	新規発行額 B	年度中償還額 C	年度末残高 A+B-C
13	22億5,446万円	3億5,090万円	3億477万円	23億59万円
14	23億59万円	1億9,040万円	2億8,886万円	22億213万円
15	22億213万円	5億530万円	3億348万円	24億395万円
16	24億395万円	5億6,720万円	3億7,870万円	25億9,245万円
17	25億9,245万円	5億5,830万円	2億2,672万円	29億2,403万円
18	29億2,403万円	1億8,720万円	2億2,576万円	28億8,547万円

備考：この表は普通会計（一般会計および住宅新築資金等貸付特別会計）の村債の元金で算出しています。

一般会計予算額の推移



特別会計 上水道事業会計 概要

特別会計

予算総額44億4,008万円

会計名	予算額
国民健康保険	12億58万円
老人保健	11億2,004万円
介護保険	5億2,375万円
住宅新築資金等貸付	4,369万円
公共下水道事業	5億5,582万円
農業集落排水事業	7億9,550万円
学校給食事業	2億70万円

※歳入と歳出は同額です。

上水道事業会計

収益的収入および支出

事業収益	事業費用
営業収益 2億7,588万円	営業費用 2億6,548万円
営業外収益など 1,088万円	営業外費用など 2,190万円
収入計 2億8,676万円	支出計 2億8,738万円

資本的収入および支出

資本的収入	資本的支出
企業債など 2,650万円	建設改良費 1億7,551万円
国庫補助金など 1,872万円	企業債償還金 3,230万円
収入計 4,522万円	支出計 2億781万円

●国民健康保険特別会計

歳入では、国民健康保険税四億六千万円などで、保険税が全体の三八・三割を占めています。
一方、歳出では保険給付費が八億三千四百四十五万円で全体の六九・五割を占めています。

●老人保健特別会計

歳入では、支払基金交付金が五億七千六百三十七万円で全体のおよそ五一・五割を占めています。
一方、歳出は、医療諸費が十一億四百九十五万円で全体の九八・六割を占めています。

●介護保険特別会計

歳入には、支払基金交付金一億

●住宅新築資金等貸付特別会計

歳入のうち貸付金元利収入が四千六百二十二万円を計上しました。
一方、歳出では、公債費に四千三百三十六万円を計上しました。

●公共下水道事業特別会計

歳入では、村債が二億三千七百八十万円で全体の四二・七割を占めています。
一方、歳出には、建設費に四億

●農業集落排水事業特別会計

歳入に、村債三億四千五百五十万円を計上しました。
歳出には、建設費七億五千九百七十三万円を計上しました。

●学校給食事業特別会計

今年度から学校給食費などについて、事業の円滑な運営と経理の適正を図るため特別会計を設置しました。

●上水道事業会計

より安全で安定した給水を行うため、配水管布設工事および南部浄水場更新工事（防衛補助）などの建設改良事業を実施します。



**村の産業・観光を活かし
農業農村の活性化を図る**

社会情勢などの変化に対応した活力に満ちた村づくりが求められている今日、農林業や商工業の活性化のため、次のような事業を進めていきます。

林業では、先代の人たちが大切に育ててきた村の緑を守り育て、村の自然環境を保全する事業を推進していきます。

また、村の産業の活性化を図ることを目的に今後定年退職を迎える人々の力を新規就農・後継者として活かせるよう、そして立地条件を活かした観光農業として発展できるような田園都市づくりのため調査研究に着手します。

昨年度からの継続事業の親水公園整備事業では、観光施設との一体化を図っていきます。

商工業では、引き続き商工業の振興および小規模事業指導への補助を行っていきます。

経済と観光

一般会計の主な事業

●は新規

議会費

- ・議会だより発行

総務費

- ・文書管理費
- ・ふるさと創生基金交付金
- ・コミュニティ供用施設整備費
- ・一般経費（渋川広域組合負担金）
- ・新庁舎建設事業
- ・交通安全対策費（カーブミラー設置など）
- ・乗合バス運行費補助金

民生費

- ・社会福祉事業費補助金
- 障害者自立支援
- ・福祉総合センター管理運営
- ・高齢者能力活用センター運営
- ・福祉医療実施経費
- ・ふれあい館管理運営委託
- ・男女共同参画推進事業
- ・児童手当支給
- ・隣保館運営
- ・民営保育園管理運営委託補助
- ・村営保育園運営

●地域子育て支援センター運営費

衛生費

- ・救急医療等渋川広域組合負担金
- ・し尿処理施設渋川広域組合負担金

- ・ゴミ処理施設渋川広域組合負担金
- ・ゴミ収集運搬委託
- ・健康づくり事業
- ・母子保健事業
- ・老人保健事業
- ・予防接種等実施
- ・合併浄化槽設置費補助
- ・保健センター建設事業

労働費

- ・勤労者住宅新築資金利子補給

農林水産業費

- ・農業委員会運営費
- 農業農村活性化調査研究費
- ・水田農業推進事業
- ・果樹振興事業
- ・畜産振興事業

教育と文化

次代を担う子どもたちのため 教育内容と施設の充実を図る

村が将来に渡って発展していくためには教育の充実が不可欠です。学校関連では、次代を担う子どもたちが、自ら学び自ら考える力を育んでもらうことを目的とした教育内容の充実を図るとともに、教育施設である南北小学校の児童の安全確保を最優先とした校舎の内外装改修工事などを実施します。さらに、小中学校の施設維持管理を含め、IT学習、学校図書環境充実を図ります。

そして、今年度から学校施設の大規模改修を視野に入れた義務教育施設整備基金を創設します。昨年度、産業祭と合同で開催した「しんとくスポ・レク祭」について、今年度もしんとく総合グラウンドで実施する予定です。

また、豊かな感性を育てていくために文化の振興を図り、文化財の保護に努めていきます。



子どもたちのためさらなる教育内容の充実を図ります

暮らしと環境

農業集落排水事業 広馬場地区の管路工事に着手

美しい村を子孫に残していくためには、生活環境の整備が欠かせません。生活に関連した水やゴミなどの環境問題に対応していく必要があります。

各家庭などから出る排水処理を適切に行うために公共下水道および農業集落排水施設の整備を進めていきます。農業集落排水事業では、広馬場地区の管路工事を実施する予定です。

地域施設については、4区のコミュニティセンターの老朽化に伴う施設の改修を行います。

地域防災については、緊急事態に備えて避難所として機能する防災広場を整備する予定です。

また、暮らしにおいては、地域のお年寄りから子どもたちが憩える、また遊ぶことのできる街区公園（ミニ公園）の整備を実施していきます。



公共下水道や農業集落排水の環境整備を進めます



子育て支援のため さらなる子育て支援の充実を図る

現在、出生率の低下および平均寿命の延びにより、少子・高齢化社会となっています。このような状況下、今年度も村では子育て環境の整備、障害者および高齢者福祉の充実を図っています。

子どもを産み育てる環境整備として、今年度から北部保育園で、子育てに関する相談や育児支援を行う「地域子育て支援センター」事業を実施します（詳細はP8）。

障害者福祉では、障害者の自立を支援するための支援費を支給します。

高齢者福祉では、介護予防と健康維持を目指し、介護予防教室等を実施していきます。

保健では、住民健診などの受診科目のさらなる充実を図ります。

福祉と医療

公債費

- ・村債償還元金
- ・村債償還利子

親水公園整備事業

- ・街区公園整備事業
- ・ふるさと公園維持管理
- ・村営住宅管理

消防費

- ・消防団運営費
- ・消防救急渋川広域組合負担金
- 防災広場整備事業

教育費

- 義務教育施設整備基金
- ・北小学校整備事業
- ・南小学校整備事業
- ・中央公民館運営費
- ・南部コミュニティセンター運営費
- ・耳飾り館運営費
- 地区体育館建設事業



今年度から防災広場を整備する予定です（写真は3月の南小での防災訓練）

平成18年度から平成20年度 介護保険料の基準額

図3

段 階	対 象 者	保険料月額	年 額
第1段階	①高齢福祉年金の受給者で、本人および世帯全員が住民税非課税の場合 ②生活保護の受給者	$3,500円 \times 0.5 = 1,750円$	21,000円
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、 合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	$3,500円 \times 0.5 = 1,750円$	21,000円
第3段階	本人および世帯全員が住民税非課税で、 第2段階以外の人	$3,500円 \times 0.75 = 2,625円$	31,500円
第4段階	本人が住民税非課税(世帯内に住民税課税者がいる場合)	$3,500円 \times 1 = 3,500円$	42,000円
第5段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円未満の人	$3,500円 \times 1.25 = 4,375円$	52,500円
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上の人	$3,500円 \times 1.5 = 5,250円$	63,000円

図4

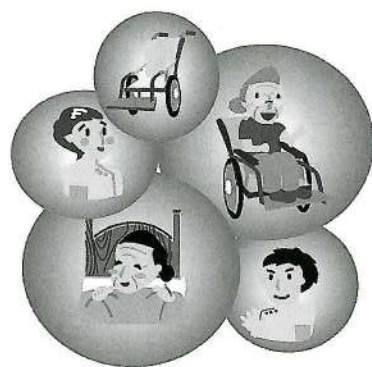
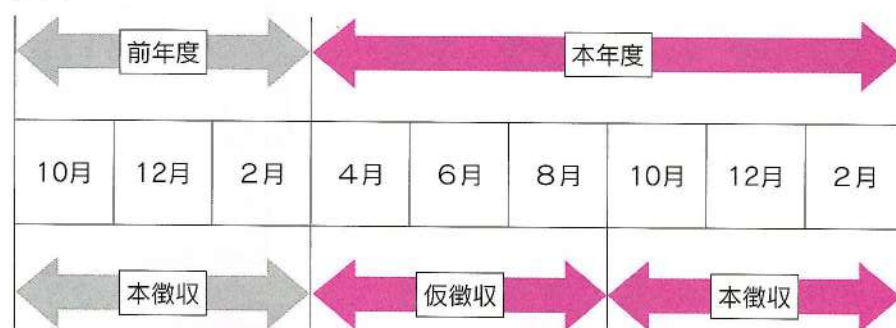


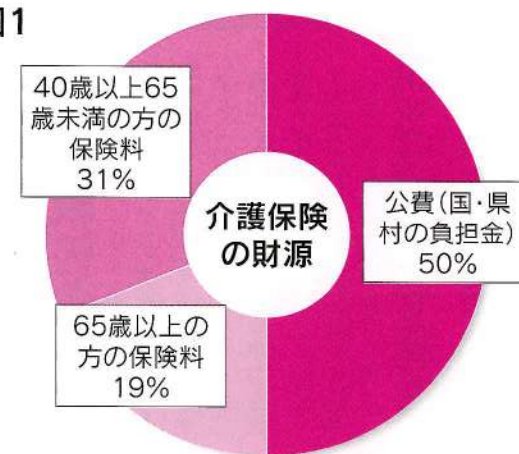
図5

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特別徴収	○		○		○		○		○		○	
普通徴収			○	○	○	○	○	○	○	○		

※表中の○は納付月です

65歳以上の方の (月額)が改定されました

図1



私たちの暮らしを支える介護保険は、介護保険加入者(原則四十歳以上の方)の保険料と国・県・市の負担金で運営されています。(図1参照)

本村でも、高齢化による介護サービス利用者が急増し、それに伴い保険給付費も急増しています。(図2参照)

六十五歳以上の方に納めていた保険料は、制度運営の財源の一九割を占める大切なもので、三年に一度見直しを行っています。今回、平成十八年度から平成二十年度の介護サービスの利用量や六十五歳以上の方の人口などを予測し、三年間の介護保険料基準額(月額)を二千六百円(平成十五年分から平成十七年度)から三千五百円に改定しました。

その上で負担が重くなりすぎないように所得に応じて六段階(平成十七年度までは五段階)に調整し、介護保険料が決定します。(図3参照)

年金年額十八万円以上の方は、年金からあらかじめ介護保険料が差し引かれます(これを「特別徴収」といいます)。前年度から継続して特別徴収の人は、四・六・八月は前年度の住民税をもとにした所得段階の保険料額を納めます(これを「仮徴収」といいます)。その後、十・十二・二月は、六月以降に確定する前年の所得などをもとに本年度の保険料を算出し、そこから仮徴収分の保険料を除いて調整された金額を納付します。(図4参照)

また、年金年額が十八万円未満

図2



の方は、役場から送付される納付書により六月から翌年一月までの八回で納付します(これを「普通徴収」といいます)。(図5参照)

納付書により保険料を納めていた方方には、「口座振替」をお勧めします。口座振替は、時間と手間が省け、納め忘れもなく大変便利です。

です。ぜひご利用ください。

介護保険制度の健全な運営のために、保険料納付にご協力をお願いします。

▼お問い合わせは、役場保健福祉課(☎五四―二二―内線二一六)までお願いします。

春の青少年健全育成運動 安全・安心な村づくりへ

第一部 家庭の日（食事の奨励）

◎食卓で みんなに広がる 家族の輪
◎食卓を 家族でかこむ 笑い声
◎みんなでそろって 朝ご飯
今日も一日 がんばろう

榛東中一年 小林 利模
南小五年 荒谷 智美
北小五年 石関 里紗

第一部 あいさつ運動（村民の啓発）

◎あいさつは 心と心を つなぐ橋
◎あいさつで ひろがる笑顔と つながる心
◎挨拶で あかるく楽しい 村づくり

南小六年 久保田峻介
南小五年 松田 実紗
榛東中一年 萩原 香織

特別賞

帰り道 一人にさせない 社会の目

榛東中一年 高野辺 将大

第四部 青少年健全育成全般

◎悪いこと 注意のできる その勇氣
◎考えよう やって良いこと 悪いこと
◎おもいやり 優しい心に 笑顔がいっぱい

南小六年 胸形 美保
北小五年 星野 恭一
北小五年 岩田 彩里

第三部 学校生活（いじめの防止）

◎僕たちの 力でつくりよう 明るい未来
◎おもいやり 人の心を あたためる
◎ダメだよと いえるゆうきが たいせつだ

南小四年 曾田 貴之
榛東中二年 松口 尚子
北小四年 蜂巣 岬

榛東村青少年問題協議会（会長・真塩卓）では、「安全・安心な村づくり」や「明るく楽しい学校づくり」のため、青少年健全育成標語を募集しました。

募集にあたっては、次の四項目
①あいさつ運動をさらに広げて、村民全体に呼びかける
②いじめや暴力をなくして、楽しい学校づくりをする
③青少年の非行防止や問題行動の防止を呼びかける
④朝食を食べて学校へ、家族一緒での食事のすすめ

をテーマに、村内三校（中学校、北・南小学校）の生徒および児童

を対象にして実施したところ、五百十四人の応募がありました。

この活動は「榛東村安全安心むらづくり条例」により、榛東村青少年育成推進員協議会が取り組んでいる事業の一環です。

応募のあった標語を四部門に分けて選考した結果、最優秀賞四点、優秀賞八点、特別賞一点が決定し、三月十七日に開催された青少年問題協議会で報告されましたので、紹介します。

この応募作品のうち最優秀の四点は、春の青少年健全育成運動の期間中に啓発チラシとして、每户配布される予定です。



子育て支援施策充実のために 各種保育サービスを提供します

昨年十一月に子育て支援施策充実を目的に建設された北部保育園では、四月から新たに〇歳児の保育や延長保育などを実施します。

また、子育て家庭に対し相談や指導を行う「地域子育て支援センター事業」を次のとおり実施します。育児で困っていることなど、お気軽にご相談ください。保育園の入園児との交流、楽しい行事などを企画し、子育て家庭を応援します。

乳児保育
〇歳児保育を実施します。

延長保育
希望者は、午前七時から午後七時まで保育を実施します。

子育て支援センター事業（コアラクラブ）
この事業は、地域の子育て中の家庭を支援する事業で、就学前の子どもと保護者を対象とした保育園のノウハウを生かした子育て支援事業です。

子育てに対する不安を解消するための電話相談や来所相談、子育てに関する情報提供などを行います。

子育てには、常に不安や悩みがつきまとうものです。子育て中の保護者同士が集まり、おしゃべりをしながら情報交換をしたり、保育士と遊んだり、親子で楽しい時間を過ごすことができます。料金は無料です。

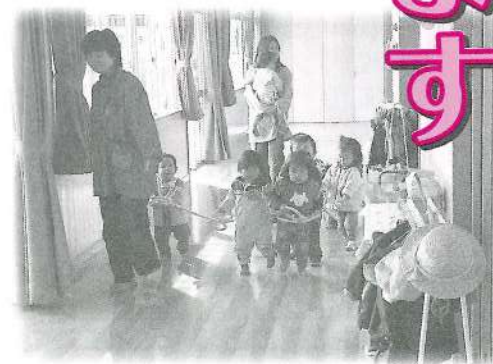
実施時間
【ふれあい保育】
月～金曜日 午前九時～十一時三十分
【育児相談】
月～金曜日 午後一時～四時

【電話・面接】
土曜日 午前九時～十二時
※日曜日、国民の祝日、年末年始は休みとなります。また、実施日時は、保育園の行事などで変更になる場合があります。

北部保育園では、地域の中で子どもたちが子どもらしく成長し、親子ともに心豊かに生きるための育児パートナーです。

多くの保護者のこ来園をいつでもお待ちしております。

▼詳しい保育内容については、北部保育園（☎五四―二九〇〇）までお問い合わせください。



子育て支援センター事業を 北部保育園で実施します



世代間交流「ふれあいランチ交流会」

以前ならば、あたりまえのようにあった「おじいちゃん、おばあちゃん」と「孫」とのふれあいの核家族化が進む現在では、徐々に希薄になってきているように感じます。

そこで村社会福祉協議会では、世代間の交流の機会を作り、一緒に遊びや食事を楽しむことで一人暮らしのお年寄りの孤独感の解消や子どもたちがお年寄りへの思いやりを持つてもらうことを目的と

した「ふれあいランチ交流会」を開催しました。

榛東中央保育園の協力を得て、園児の上手な和太鼓や歌、お遊戯などの出し物を楽しみ、その後一緒に食事をしたりと楽しいひとときを過ごしました。

出し物のお礼に参加したおじいちゃん、おばあちゃんから子どもたちに歌とお手玉遊びの贈り物があり、交流会の終わりにはお互いが用意したプレゼントを交換するなどとても心に残る一日となりました。

■心配ごと相談
日時 五月十二日(金)
午後一時三十分～四時
場所 商工福祉センター一階和室

※四月から毎月第二金曜日開催となります。

■無料法律相談
日時 五月二十六日(金)
午後一時三十分～四時三十分
場所 福祉センターささえの家・相談員 群馬弁護士会員

・相談時間 ひとり約三十分
※必ず電話(☎五五―五二九四)で事前予約をお願いします。

■ふれあい館休館日
・五月八日(月)
・五月二十二日(月)

※毎月第二・第四月曜日が定休です。ただし、月曜日が祝日の場合は、翌火曜日が休館日となります。

▼お問い合わせは、社会福祉協議会(☎五五―五二九四)または、ふれあい館(☎五四―一一二六)までお願いします。

異動になりました ～村職員の人事異動～

平成18年4月1日付けで、村職員の人事異動がありましたのでお知らせします(カッコ内は前職。退職は3月31日付け)。

【課長級】

保健福祉課長(基地対策室長)

(議会)議会事務局長(産業振興課長)

基地対策室長=昇任(基地対策室室長補佐)

産業振興課長=昇任(下水道課課長補佐)

【園長級】

北幼稚園長=昇任(南幼稚園教務主任)

【課長補佐級】

下水道課課長補佐(住民生活課課長補佐)

(教委)社会教育課課長補佐(水道課課長補佐)

【係長級】

基地対策室係長(企画財政課係長)

税務課係長(総務課係長)

税務課係長(建設課係長)

建設課係長(総務課係長)

下水道課係長(税務課係長)

水道課係長((教委)社会教育課係長)

保健福祉課係長(北部保育園保育士)

(教委)社会教育課係長(水道課係長)

南幼稚園教務主任(北幼稚園教務主任)

北幼稚園教務主任=昇進(南幼稚園教諭)

【主任級】

総務課付主任(群馬県へ派遣)(税務課主任)

総務課主任(保健福祉課主任)

企画財政課主任=昇任((教委)社会教育課主事)

住民生活課主任(住民生活課(隣保館)主任兼(教委)社会教育課主任)

住民生活課(隣保館)主任(住民生活課(隣保館)主任兼(教委)社会教育課主任)

保健福祉課主任(総務課付主任・群馬県へ派遣)

水道課主任(出納室主任)

出納室主任(下水道課主任)

(教委)社会教育課主任(基地対策室主任)

(教委)学校教育課主任(=昇進)

【退職】(平成18年3月31日付)

(保健福祉課長)

(議会事務局長)

(北幼稚園長)

金井 勉

湯浅 耕作

倉持 直美

小野関 均

斉藤 晴美

黒崎 千代

高橋 孝夫

清村 昌一

青木 繁

岩田 寿子

青木 勝彦

岩田 健一

星野 勉

神尾きよ美

蜂巢 規子

岡野多恵子

萩原 綾子

狩野 優治

竹内 盛司

一倉 規夫

富澤美由紀

志岐 英代

浅見 涼子

青山 紀子

金井 タ子

細谷 新一

高橋 敦

内海 正勝

狩野 嘉治

高橋 公子

渋川広域県内 火災 4.8日に1件 救急 1日に12.7件

平成17年中 火災と救急の状況

表I:市町村別火災状況 (平成17年1月1日～12月31日)

区 分	火災件数				焼損棟数				死 傷 者	負 傷 者	焼損面積		損害見積額(千円)							
	計	建 物	林 野	車 両	そ の 他	全 焼	半 焼	部 焼			ほ や	災 員	建 物	林 野	計	建物と取寄物	林 野	車 両	そ の 他	
市町村別												(㎡)	(a)							
榛 東 村	9	4	1	1	3	7	2	1	2	2	9	1		178	11	2,778	1,947	126	700	5
渋 川 市	16	8		5	3	11	1	3	5	2	89	1		285		20,491	19,741		740	10
伊香保町	5		1	3	1	0								6		182		74	108	
小野上村	0					0										0				
子 持 村	11	7		2	2	8	2		2	4	3		1	335		4,525	4,292		233	
赤 城 村	19	10	4	2	3	16	3		10	3	20	1		538		16,278	15,218		1,004	56
北 橋 村	3	1	1		1	1			1		3			3		48	48			
吉 岡 町	13	4		3	6	10	3	1	4	2	14			445		9,354	8,536		818	
計	76	34	7	16	19	53	11	5	24	13	138	3	1	1,784	17	53,656	49,782	200	3,603	71

表II:市町村別救急出場件数及び搬送人員 (平成17年1月1日～12月31日)

市町村	榛東村	渋川市	伊香保	小野上村	子持村	赤城村	北橋村	吉岡町	圏域外	計
区分	件数/人員	件数/人員	件数/人員	件数/人員	件数/人員	件数/人員	件数/人員	件数/人員	件数/人員	件数/人員
火災	1	2			1	1	1		1	6
自然災害										0
水難						1				1
交通事故	47	50	223	262	19	22	11	9	51	61
労働災害	3	3	14	15	3	2	4	3	1	1
運動競技	4	4	6	6	6	7			3	3
一般負傷	51	50	216	203	74	66	19	18	60	54
加害	1	1	13	12		1	1	1	1	1
自損行為	3	2	28	18	4	1			6	4
急病	238	224	1,028	975	260	234	67	55	265	250
その他	10	4	406	366	15	14	4		16	10
計	358	338	1,936	1,857	381	346	106	86	404	385

火災・救急テレホンサービス

●火事の発生場所などを知りたいときは
火災情報テレホンサービス
☎23-0019

●自分の車で病院へ行けるが、診療してくれる病院などが分からないときは
救急医療情報テレホンサービス
☎23-0099

●言語・聴覚機能の不自由な方は
緊急通報ファックス
☎119

次に表IIをご覧ください。この表は、事故の種類と件数および搬送人員を市町村別に示したものです。広域圏全体の救急出場件数は、四千六百二十二件(前年同期四千三百四十四件、以下同)で三百八件増加し、搬送人員は四千三百六十七人(四千三十五人)で三百三十二人増加しました。一日あたりの出場件数は、十二・七件(一一・八件)で搬送人員は、一二・〇人(一一・一人)となりました。

本村への救急出場は三百五十八件(三百三十二件)で延べ三百三十八人が搬送されました。

広域圏外(関越自動車道など)への出場は四十八件で、出場種別では交通事故三十六件、急病七件、一般負傷二件、その他三件で、合計六十一人が搬送されました。

暮らしの情報

県自動車税事務所から

自動車税の納期限は5月31日(水)です

納期限までに必ず納めましょう。

なお、自動車税の納税は安全・便利・確実な口座振替をご利用ください。

▶お問い合わせは、県自動車税事務所(☎027-263-4343)までお願いします。

群馬労働局から

労働保険の年度更新のお知らせ

事業主の皆さん、平成18年度の労働保険年度更新手続きは5月22日までです。ご承知のように労働保険は、労働者の業務上の事由、または通勤による負傷・疾病などに対して必要な給付を行う労災保険と、労働者が失業したときに一定の給付を行う雇用保険を総称したもので、この申告・納付を怠りますと保険制度の円滑な運営に支障をきたすことにもなりますので、できるだけお早めに手続きをお済ませください。

また、労働者を雇用している事業主の方で、まだ労働保険の加入手続きがなされていない場合は、最寄りの労働基準監督署および公共職業安定所にて至急手続きをお済ませください。

5月休日当番医

	内科	外科	耳鼻科	歯科
3日	石北医院 (渋川) ☎22-1378	内入島内科医院 (半田) ☎60-7322	北條外科胃腸科医院 (吉岡町) ☎54-6870	北條歯科診療所 (北橋町) ☎52-3762
4日	阿部医院 (八木原) ☎25-1211	井口医院 (金井) ☎25-1100	有馬クリニック (有馬) ☎24-8818	田村歯科医院 (南町) ☎22-0942
5日	北関東循環器病医院 (北橋町) ☎027-232-7111	渋川中央病院 (石原) ☎25-1711	高野外科胃腸科医院 (渋川) ☎24-2454	福田歯科医院 (元町) ☎23-6677
7日	神山内科医院 (渋川) ☎22-2181	榎東さとう医院 (榎東村) ☎54-1055	高井医院 (渋川) ☎22-0076	川島医院 (渋川) ☎22-2421
14日	平形内外科歯科医院 (石原) ☎22-2233	大谷内科クリニック (中村) ☎20-1881	桜井医院 (渋川) ☎22-2360	石北歯科医院 (折原) ☎22-0235
21日	佐藤医院 (北橋町) ☎52-3003	堀のクリニック長谷川院 (吉岡町) ☎30-5055	森田外科胃腸科クリニック (金井) ☎22-1678	森田歯科医院 (金井町) ☎22-0154
28日	奈良内科医院 (渋川) ☎25-1155	船曳医院 (中郷) ☎53-2530	宮下外科胃腸科医院 (渋川) ☎23-3021	小林歯科医院 (寄居町) ☎22-0773

※耳鼻科は診療時間が正午までです。 ※http://shibukawa.gunma.med.or.jp/i.htm
※夜間急患診療所(午後7時~11時、年中無休) ☎23-8899

税務課から

固定資産課税台帳などを閲覧できます

役場税務課では、次のとおり平成18年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧および固定資産課税台帳の閲覧をすることができます。

閲覧などの希望者は印鑑と運転免許証などの身分証明書を持参(代理人についてはさらに委任状が必要)し、役場税務課までお出かけください。

■期間…平成18年5月31日まで
▶お問い合わせは、役場税務課(☎54-2211内線111)までお願いします。

税務課から

税金は納期限内に納めましょう

【村税の延滞金について】

納税は、「自主納付」が原則です。税の公平性を保つため、納付期限が過ぎて納付する場合は、法律で定められた延滞金がかかります。

延滞金については、納付期限の翌日から1カ月までは年利4.1%、それ以降は年利14.6%を税額に乗じて得た額となります。税額に1,000円未満、延滞金に100円未満の端数があるときは切り捨てにより計算します。

【村税などの徴収強化を進めます】

村税などの滞納額の減少対策として、4月から「徴収嘱託員」が納付期限の過ぎた村税などの収納や口座振替の勧奨のため、戸別訪問を行っています。徴収嘱託員は、「身分証明書」を携帯し、平日の昼間をはじめ、土・日曜日や祝日、夜間にも伺います。

▶詳しくは、役場税務課(☎54-2211内線109)までお願いします。

募集案内

渋川広域消防本部から

危険物取扱者試験を実施します

【危険物取扱者試験について】

(財)消防試験研究センター群馬県支部では、平成18年度第1回の危険物取扱者試験を次のとおり実施します。

■試験日…6月25日(日)

■試験の種類…甲種、乙種1~6類、丙種

■試験会場…渋川工業高等学校、前橋工業高等学校、高崎工業高等学校、関東学園大学

■受付期間…5月8日~17日(土・日曜日を除く)

■受付場所…渋川広域消防本部予防課または県内各消防本部および消防署(財)消防試験研究センター群馬県支部

■受験資格

・甲種危険物取扱試験…一定の学歴または実務経験などが必要です。

・乙種および丙種危険物取扱試験…受験資格の制限はありません。

■受験手数料

・甲種危険物取扱試験…5,000円

・乙種危険物取扱試験…3,400円

・丙種危険物取扱試験…2,700円

【試験準備講習会について】

渋川地区危険物安全協会では、危険物取扱者試験の合格率の向上を図るために、乙種第4類の受験者を対象とした試験準備講習会を実施します。

■講習日時…5月30日(火)午前9時~午後4時

■講習の種類…乙種第4類の受験者を対象

■講習場所…渋川市中央公民館 4階講堂

■受付期間…5月8日~17日(土・日曜日を除く)

■受付場所…渋川地区危険物安全協会事務局(渋川広域消防本部予防課内)

■受講料(いずれも教材費を含みます。)

・会員または会員事業所に勤務する者…7,300円

・上記以外の者…8,300円

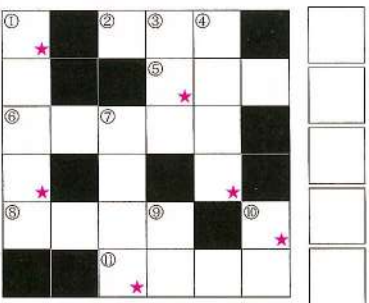
▶危険物取扱者試験および準備講習会についてのお問い合わせは、渋川広域消防本部予防課(☎25-4193)までお願いします。

図書券が当たる!? 広報クイズ

今月もがんばってください。家族みんなで解いてね。

応募方法は、新聞広告の余白やメモ用紙に答えを書き、区、氏名、年齢、世帯主名を明記して、北小、南小、榛中、中央公民館に置いてある箱に入れるか、役場までお送りください。郵送でも結構です。

また、村政に関するご意見や要望、質問などがありましたら同様にお願いします。締め切りは、四月二十日、正解者の中から抽選で七名の方に図書券をお贈りします。



★をつなげてください。ひとつの言葉になります。応募する紙には、その言葉だけを答えとして記入してください。(ヒント: 新年度、学校へ)

●タテのカギ
① クラスのまとめ役として選ばれた人を「委員」と呼びます。
② これを使って刃物を研ぎます。
③ 俳優。一タレント。
④ 昔話「桃太郎」で、家来となつた動物にあげた物は、
⑤ 食べると酸っぱい。
⑥ 落ち着きを失った状態のこと。立つ。

●ヨコのカギ
⑦ 青色。黄色。赤色。
⑧ 火力で室内を暖めます。一器具。
⑨ 春夏秋冬。日本の。
⑩ 髪をとかす時に使う道具。
⑪ 立ち着きを失った状態のこと。立つ。



ダイヤルメモ

役場	54-2211
教育委員会	54-2765
中央公民館	54-2573
商工会	54-2211
(商工会)	(54-2318)
ふるさと会	54-2488
南部コミセン	54-0488
児童館	54-0031
耳飾り館	54-7933
ふれあい館	54-1133
社会福祉協議会	54-1126
	55-5294

問い合わせ

保健…保健福祉課	
住民…住民生活課	
社協…社会福祉協議会	
教育…教育委員会	
公民…中央公民館	
農業…農業委員会	
楽集…楽集センター	

木	水	火	月	日	土	金
4	3	2	5/1	30	29	28
			PM 1:30~2:30 健康相談 PM 2:30~3:30 商工会館 保福	PM 8:30~9:30 第34回村民野球大会(第三日目) しんとう総合G 教育		PM 1:30~4:30 法律相談 ささえの家 社協
金	木	水	火	月	日	土
19	18	17	16	15	14	13
PM 1:30~3:30 住民健康相談 中央公民館 保福	PM 1:30~3:30 住民健康相談 中央公民館 保福	PM 1:30~3:30 住民健康相談 中央公民館 保福	PM 1:30~3:30 住民健康相談 中央公民館 保福	PM 1:30~3:30 住民健康相談 中央公民館 保福	PM 8:30~9:30 第34回村民野球大会(第四日目) しんとう総合G 教育	

木	水	火	月	日	土	金	木
27	26	25	24	23	22	21	4/20
		PM 1:15~2:00 乳児健診 中央公民館 保福	PM 1:30~2:30 健康相談 商工会館 保福	PM 8:00~9:00 第34回村民野球大会(第一日目) しんとう総合G 教育			
金	木	水	火	月	日	土	金
12	11	10	9	8	7	6	5
PM 1:30~4:00 狂犬病予防注射 心配相談 村内各所 商工会館 社協		PM 1:15~1:45 BCG 中央公民館 保福	PM 1:15~2:00 一歳六カ月児健診 中央公民館 保福	PM 1:30~2:30 健康相談 商工会館 保福	PM 8:30~9:30 第34回村民野球大会(第二日目) しんとう総合G 教育		

あなたの暮らしの広報カレンダー
※行事・時間・場所・問合せ先の順に掲載されています

春を彩るポピー

榛東村農業委員会が遊休農地を活用して、丁寧に育てたポピーが、しんとうふるさと公園周辺に1.2ha、茅野遺跡公園周辺に0.5ha色鮮やかに咲き誇ります。

ふるさと公園周辺には、耳飾り館や農畜産物直売所、しんとうワリナリーなどの観光施設が点在していますので、ぜひお出かけください。

ポピー開花予想時期：5月中旬～6月上旬

▶お問い合わせは、役場産業振興課（☎54-2211内線202）または農業委員会（内線204）までお願いします。

ふるさと公園と茅野遺跡公園の周辺地図



茅野遺跡公園のポピー（写真は昨年5月）



人口と世帯

（3月1日現在）

総人口 14,610人（-10）

男 7,440人（-17）

女 7,170人（+7）

世帯数 4,810戸（-3）

（ ）は対前月

村内の交通事故

（3月末日現在の累計）

事故件数 24件（+3）

死者 1人（+1）

傷者 28人（+2）

※（ ）は前年同期対比

シートベルトは必ず着用しましょう

麻疹・風疹混合予防接種のお知らせ

予防接種法の改正により、平成十八年四月一日から麻疹、風疹の予防接種が次のとおりになります。対象年齢内に接種できるよう子どもの体調に合わせ、主治医と相談の上、忘れずに接種してください。

※お手元に麻疹予防接種予診票（オレンジ色）または、風疹予防接種予診票（ピンク色）が届いている方は、使用できませんので破棄してください。

※対象年齢内でも、次に該当する子どもは混合ワクチンを接種することができませんので、役場保健福祉課保健師までご相談ください。

①今までに単独の麻疹または風疹の予防接種を受けている子ども

②麻疹、風疹にかかったことのある子ども

▼お問い合わせは、役場保健福祉課保健師（☎五四―二二二―内線一七）までお願いします。

麻疹、風疹の混合ワクチンによる2回接種になり、接種年齢も変わります。

	【対象年齢】	【接種回数】
第1期	1歳以上2歳未満	混合ワクチン1回
第2期	5歳以上7歳未満で 小学校就学前の1年間	混合ワクチン1回

（歳）	1	2	3	4	5	6	7
混合 ワクチン		第1期 1回					第2期 1回

役場税務課から

早朝・夜間納税窓口を開設

役場税務課では、通常の業務時間を延長して、村税の納税および納税相談に応じます。お気軽にご利用ください。

■早朝・夜間納税窓口の開設日時

開設日	時 間	納税場所
4月28日(金)	早朝：午前7時から8時30分まで	榛東村役場
5月31日(水)	夜間：午後5時15分から7時30分まで	税 務 課
6月30日(金)		

※なるべく釣り銭のないようにお願いします。

通常の業務時間（土・日、祝祭日を除く）は、午前8時30分から午後5時15分までで、納税窓口は役場出納室です。